

ポストコロナ時代の公的統計（1）
— 経済統計の新たな課題 —

西村清彦（政策研究大学院大学）

肥後雅博（東京大学）

2022年11月

CREPE DISCUSSION PAPER NO. 135



CENTER FOR RESEARCH AND EDUCATION FOR POLICY EVALUATION (CREPE)

THE UNIVERSITY OF TOKYO

<http://www.crepe.e.u-tokyo.ac.jp/>

ポストコロナ時代の公的統計（1）

— 経済統計の新たな課題 —

西村清彦¹・肥後雅博²

2022年11月

【要 旨】

企業や家計の的確な物価・景気判断や金融・財政政策の迅速な決定には、物価、賃金、国内総生産（GDP）をはじめとする、精度が高く、速報性のある経済統計が不可欠である。現在、その重要性は、コロナ禍の影響の見極めと対処、そしてインフレ高騰の予想と適切な方策を考えるときにさらに高まっている。

「ポストコロナ時代の公的統計」に関するシリーズの第1回では、コロナ禍による経済の落ち込み、その後のインフレの高騰など、最近の日本における経済・物価情勢の大きな変化が消費者物価指数や GDP をはじめとする経済統計にどのような試練をもたらしているかについて整理する。具体的には

①新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束に伴う経済の回復と最近における急激なインフレの加速が、経済の「不平等化」を体現しており、また賃金統計の「バイアス」が賃金の動きの正確な把握を難しくしていること

②新型コロナウイルス感染症の広がりによる生活様式の変貌と経済の大きな落ち込みを、四半期別 GDP 速報（QE）が適時に的確に捉えていないこと。長いタイムラグと大きな事後改定が、景気判断に悪影響を及ぼしていること

③経済のサービス化・デジタル化・グローバル化の一段の進展に対応する統計のカバレッジ拡大が、いまだ不十分であり、行政記録情報、特に税務情報の活用が喫緊の課題となっていること

を取り上げる。

¹ 政策研究大学院大学 (ki-nishimura@grips.ac.jp)

² 東京大学 (masahiro.higo@e.u-tokyo.ac.jp)

1. はじめに

企業や家計の的確な物価・景気判断や金融・財政政策の迅速な決定には、物価、賃金、国内総生産（GDP）をはじめとする、精度が高く、速報性のある経済統計が不可欠である。現在、その重要性は、コロナ禍の影響の見極めと対処、そしてインフレ高騰の予想と適切な方策を考えるとさらに高まっているといえる。これに加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う地政学的リスクの高まりが、台湾問題等と絡み、データの精度、速報性に加えて、サイバーセキュリティ（データの安全な保管）と言ったことも新たに考えなければならない論点になりつつある。

コロナ禍以前においても、経済統計の精度と速報性向上は重要な論点であり、2010年代後半に始まる統計改革の核心の一つであった³。統計委員会や内閣府、総務省などの統計作成府省は、政府の統計改革推進会議の「最終とりまとめ」（2017年5月）を受けて、抜本的な統計改革に取り組むこととなった。

改革がスタートして5年余り、関係者の多大な努力で統計改革は一定の進捗をみており、統計の精度改善が徐々に実を結びつつある。その顕著な成果の一つが、産業横断的な構造統計である「経済構造実態調査」（ビジネス・サーベイ）の創設である。これまで明らかでなかったサービスごとの詳細な売上高や、産業ごとの費用構造を毎年把握できるようになり、GDPの年次推計の精度向上に寄与している。

統計改革の完成には20年程度という程の長い時間を要するものであり、特に経済統計の改革はなお道半ばである。今回の統計改革がスタートした2017年以降の5年間に、日本や世界の経済社会情勢は大きく変貌しており、公的統計に求められる要請は、経済統計以外にも大幅に広がってきた。その中で、経済統計改革への意識と熱意が、統計改革が始まった時期に比べ低下しているように見えることは否めない。

しかし、コロナ禍とインフレという二つの喫緊の課題は経済統計の更なる改革が待ったなしであることを如実に示すこととなった。今月からスタートする「ポストコロナ時代の公的統計」に関するシリーズ（全4回）では、最近の経済・物価情勢の激動に伴い浮き彫りとなってきた経済統計の新たな課題について取り上げる。企業や家計の的確な物価・景気判断や金融・財政政策の迅速な決定を

³今回の統計改革の全貌については西村・山澤・肥後（2020）ならびに西村・肥後（2021）を参照。

実現していくために、経済統計に何が必要なのか、改めて検討を行うことが、統計改革をさらに強力に進めるために不可欠ではないかと考えている。

筆者らは、外部の有識者として統計委員会に加わり、統計委員会委員長、統計委員会担当室次長の立場から、今回の統計改革に携わってきた。現在は統計委員会を離れているが、今回の連載では統計委員会内部での経験と、外部からの評価の双方に基づいて、問題点を議論し、解決策を考えていくことにしたい。

シリーズの第1回である本稿では、コロナ禍による経済の落ち込み、その後のインフレの高騰など、最近の日本における経済・物価情勢の大きな変化を経済統計で跡づける。そしてその変化が消費者物価指数や GDP をはじめとする経済統計にどのような試練をもたらしているかについて、整理を行う。具体的には

①新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束に伴う経済の回復と最近における急激なインフレの加速が、経済の「不平等化」を体現しており、また賃金統計の「バイアス」が賃金の動きの正確な把握を難しくしていること

②新型コロナウイルス感染症の広がりによる生活様式の変貌と経済の大きな落ち込みを、四半期別 GDP 速報（QE）が適時に的確に捉えていないこと。長いタイムラグと大きな事後改定が、景気判断に悪影響を及ぼしていること

③経済のサービス化・デジタル化・グローバル化の一段の進展に対応する統計のカバレッジ拡大が、いまだ不十分であり、行政記録情報、特に税務情報の活用が喫緊の課題となっていること

である。

なお、シリーズの第2回から第4回では、第1回で提起された経済統計の課題に関して、統計作成府省のこれまでの取り組みの成果ならびに精度向上に向けた今後の課題解決の方向性を、具体的に議論していきたい。

最後に、紙幅の都合上、本シリーズでは取り上げることができない、サイバーセキュリティの問題を指摘しておきたい。ロシアのウクライナ侵攻で地政学リスクがクローズアップされ、サイバー攻撃の問題が議論されている。ただ、どちらかと言うと、ホームページの乗っ取りといったレベルに議論が限定されているように思われる。しかしながら、事態は遙かに深刻化しており、公的統計がそのターゲットとなることが十分に予想されることを忘れてはならない。

具体的には 2022 年 2 月にウクライナの政府関連システムが、ロシアが背後に

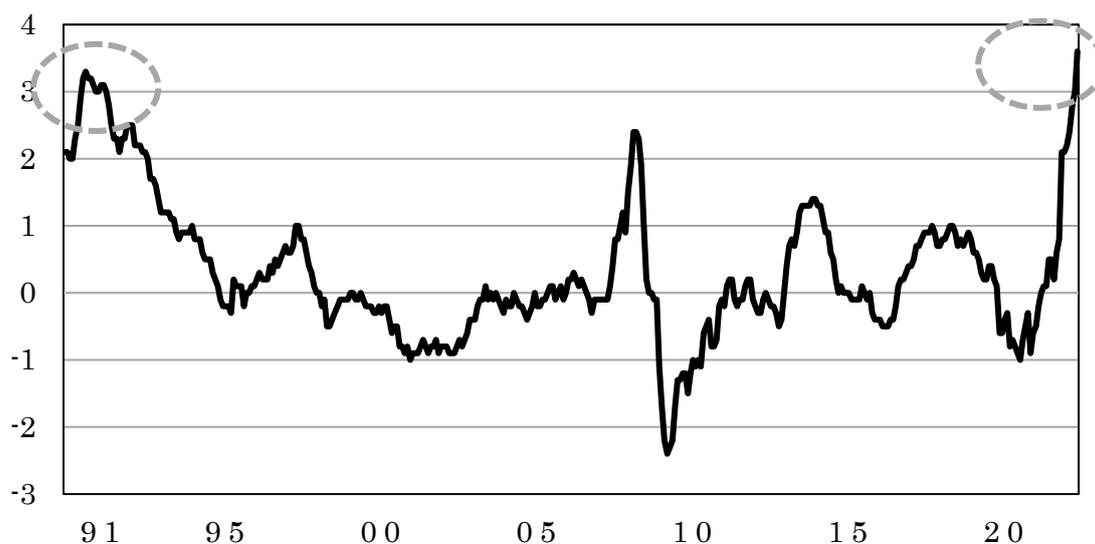
いると思われる集団によってシステムを乗っ取られ、データが回復不能な形で破壊された。使われたのはランサムウェアの一種であるが、身代金ではなく、データの破壊が究極の目的である。社会的に大きな影響を持つ公的情報が破壊され、それに加えて誤情報を SNS 等でまき散らすことで社会的ダメージを与えようとした試みであった。日本において、データの破壊が大きな社会的問題になった例が、「毎月勤労統計」のいわゆる統計不正問題である。公的統計に対するサイバー攻撃（データ破壊）、特に有事の時の情報攪乱戦術として情報操作と組み合わせられたサイバー攻撃についてはその対処を考えておく必要がある。

2. 消費者物価指数—不平等化・多様化の進展

(1) ポストコロナにおけるインフレの特徴

最近の経済・物価情勢での最も大きな変化は、2021年以降のポストコロナの景気回復局面では、インフレーションが急速に加速していることである。長きに亘り続いてきたゼロインフレ・低インフレとは様変わりである。特に米国や欧州におけるインフレの加速ペースは顕著であり、消費者物価指数（CPI）の前年比で約10%の高いインフレ率に達している。欧米にやや遅れて、日本においてもインフレ率が高まっており、直近2022年10月にはCPIの前年比で3%台半ばとバブル期の1991年以来31年ぶりのインフレ率となっている（図表1）。

(図表1) 消費者物価（生鮮食品除く総合）・前年同月比の推移（%）



(出所) 総務省「消費者物価指数」

1991年と比べ、インフレへの家計の負担感は今回の方が重くなっている。その最大の要因は、賃金の上昇率が1991年と比べて低く（「毎月勤労統計」現金給与総額の前年比：1991年：4%台半ば、2022年：1%台半ば）、家計所得が低い伸びにとどまっていることである。さらに、今回のインフレ局面では所得が低いほど直面するインフレ率が高いことも影響している。1991年ではどの所得階層でもほぼ同一のインフレ率であったが、2022年10月では所得が低いほど高いインフレ率に直面している（図表2）。1年前の2021年10月では所得が低いほどインフレ率が低かったのと比べ変じている。このため、消費者コンフィデンス（内閣府「消費者態度指数」）は、所得が低いほど大きく悪化している。

インフレが加速するポストコロナ局面では、経済政策の判断において、マクロのインフレ率を正確に計測するだけでなく、所得階層別や年齢別など家計の異質性を考慮したミクロのインフレ動向を把握することが重要になっている。

（図表2）消費者物価・勤労者世帯年間収入五分位階級別指数（生鮮除く総合：前年同月比：%）

収入階級	全体	I	II	III	IV	V
1991年	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.9
2021/10	-0.1	-0.3	-0.4	-0.2	-0.1	0.1
2022/10	3.4	3.8	3.6	3.5	3.4	3.2

（注）2020年では、各階級の世帯年間収入は、I：～463万円、II：463～606万円、III：606～751万円、IV：751～962万円、V：962万円～、である。

（出所）総務省「消費者物価指数」

（2）品目間のインフレ率のばらつき拡大

所得階層別のインフレ率のプロファイルがバブル期と今回の局面で異なるのはなぜであろうか。CPIの品目間のインフレ率のばらつき（前年同月比の標準偏差<ウエイト加重平均>）をみると⁴、1990年代から2000年代にかけては小

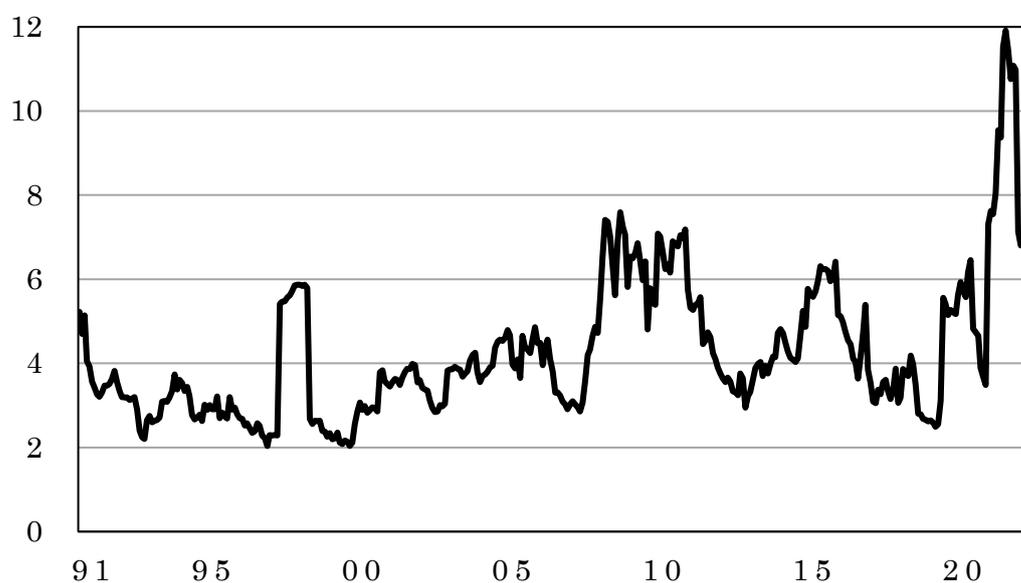
⁴本試算では、計算を簡便にするため、CPI・2020年基準の接続指数を用い、品目間のインフレ率のばらつきを求めている。本試算は、①計算対象が2020年基準での採用品目指数に限定され、過去の基準改定で廃止された品目を含まない、また、②2020年基準指数のウエイトを用いており、時点が古くなるほどウエイトにかい離が生じる。このため、時点が古くなるほど、計算結果に誤差が生じる点に注意が必要。

さな値であったが、2010年代以降、徐々に拡大しており、直近ではばらつきが特に顕著に大きくなっている（図表3）。

バブル期のインフレ局面、その後2000年代にかけてのデフレ局面では、インフレの変動がマクロの需要変動に左右され、品目間のインフレ率のばらつきが小さくなっていた一方、2010年代以降のインフレの変動は、特定の部門に限定されたショックによって生じており、ばらつきが拡大している。2022年のインフレ加速も、原油、天然ガス、食料など資源価格の高騰や急速な為替円安の進展が主たる要因である。食料やエネルギーへの支出比率は所得が低いほど大きいことから、低所得層ほど高いインフレ率に直面している。一方、マクロの需要変動が主因であったバブル期のインフレ局面では、品目間のインフレのばらつきが小さく、所得階層別のインフレ率に格差が生じなかったと考えられる。

品目間のインフレ率のばらつきが拡大している点を踏まえると、経済政策の判断を適切に行うためには、CPIでは指数を構成する個別の品目指数の精度をこれまで以上に向上させる必要があると考えられる。

（図表3）消費者物価・品目間インフレ率のばらつき（前年同月比の加重平均標準偏差：％）



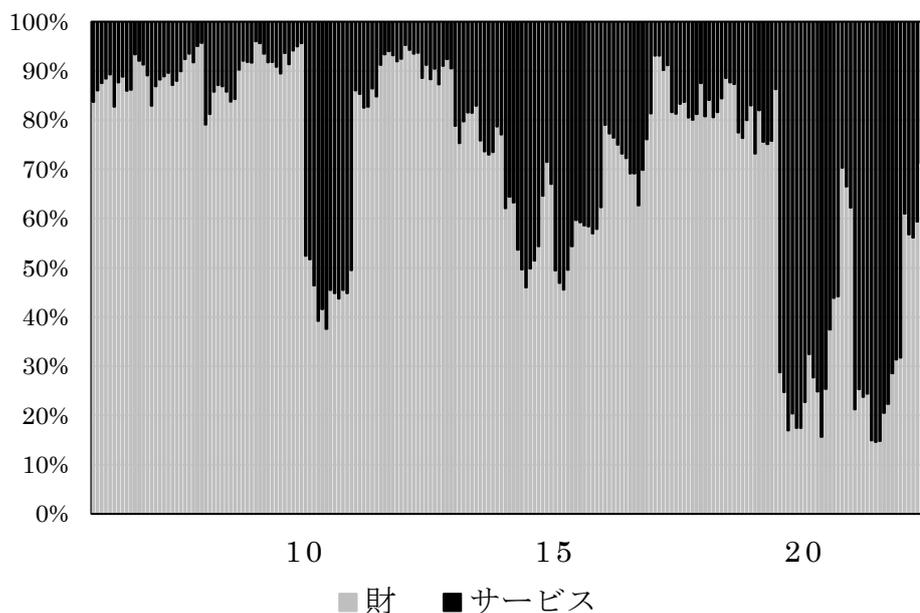
（注）生鮮食品除く総合

（出所）総務省「消費者物価指数」

(3) サービス品目の精度向上がより重要に

CPI の品目間インフレ率のばらつき（前年同月比の加重平均分散）への各品目の寄与をみる（図表 4）。かつては、財の品目の寄与が大きくなっていたが、2010 年代以降、サービスの比率が次第に上昇し、2020 年代入り後はサービスの占める寄与が一段と大きくなっている。

(図表 4) 品目間のばらつき（前年同月比の加重平均分散）に占める財・サービスの寄与度比率



(注) 生鮮食品除く総合

(出所) 総務省「消費者物価指数」

日本のサービス物価は総じて粘着的であり、全体では横ばいを維持している。多くのサービス品目で価格が横ばいとなる一方で、ウェイトが大きい少数の品目では、近年、大きな価格変動が生じており、これがばらつきの拡大に大きく寄与していると考えられる。

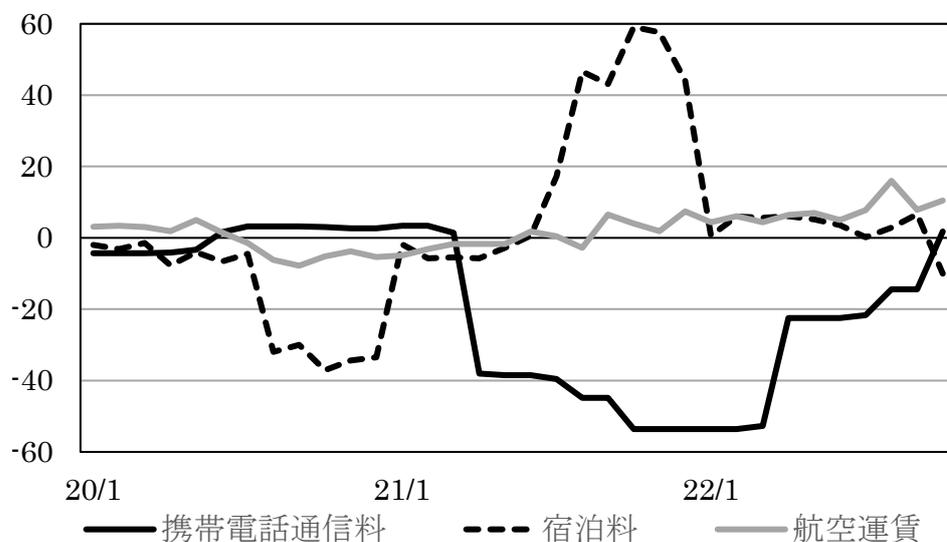
具体的には、政策的な価格引き下げが行われた「高校授業料」や「保育所保育料」がばらつきに寄与している。さらに、技術革新と競争激化で価格が大きく下落している「携帯電話通信料」や、ダイナミック・プライシングが一般化し、コロナ禍の需要変動に対応して価格を大きく変動させる「宿泊料」「航空運賃」の寄与が大きくなっている（図表 5）。「携帯電話通信料」や「宿泊料」は、ウェイトが大きい（携帯電話通信料：1 万分の 271、宿泊料：同 81）ことから、CPI 総

合・前年同月比への寄与は単一品目で1%を超えるなど、インパクトは極めて大きくなっている。

これらのサービス品目では、消費者の利用条件に応じて異なる価格を提示する「価格差別」が顕著である。CPI では、消費者のサービスの利用条件を設定し、その条件に対応する価格を一定のルールで集計する「モデル式」を用いて品目指数を作成している。この「モデル式」における条件設定や利用する価格・ウェイトデータの適切さが、CPI 全体の精度を大きく左右している。

CPI を作成する総務省は、2020 年基準改定において、サービスの価格多様化に対応するため、サービス品目を対象にウェブスクレイピング技術を活用した価格収集の導入やモデル式の見直しに積極的に取り組んでいる。CPI の作成方法が精度面で妥当なのか、影響度の大きい品目を中心に検証を行うとともに、その改善に重点的に取り組んでいく必要がある。さらに、サービス物価の精度向上には、従来から課題であるサービスの品質調整の改善も不可欠である。

(図表 5) CPI・サービス品目の前年同月比 (%)



(出所) 総務省「消費者物価指数」

(4) 1品目1銘柄・代表的店舗調査の影響

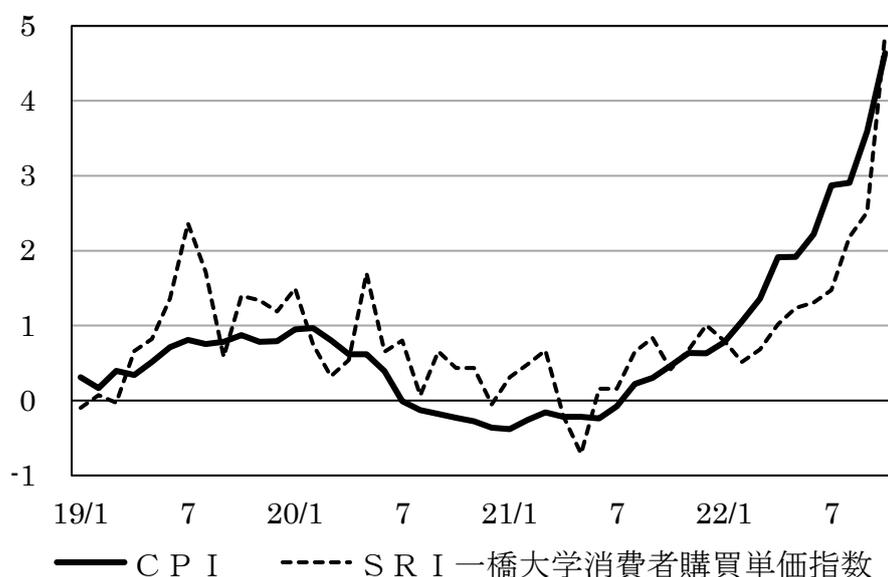
CPI では、財の殆どの品目について、①品目内で最も売上高の多い1つの商品を調査対象とする(1品目1銘柄調査)、②品目ごとに調査区域内で最も売上高が多い店舗で調査する(代表的店舗調査)、③7日以内の特売価格を調査対象

から除外し、通常価格を調査する（短期の特売価格を除外）、との方針で指数を作成している。

こうした CPI の作成手法は、価格の管理をきめ細かく行い、商品変更時の品質調整の精度を高めることができるメリットがある一方で、2 番手以下の商品・店舗や特売の価格を除外しているために、商品間・店舗間の価格競争が反映されないことから、細かな需給変化に敏感には反応しない指数となるとのデメリットがある。

実際、CPI を POS データから作成される物価指数「SRI 一橋大学消費者購買単価指数」と比較すると、CPI の振れ（ノイズ）は小さく、インフレの大きなトレンドを把握するのに好都合である（図表 6）。一方で、CPI のインフレ検知力は、POS データの物価指数よりも鈍くなっている可能性がある。2019 年から 2021 年の CPI 上昇率は POS データを年 0.3~0.4% 下回る。特売頻度の削減など物価の細かな変化を捉えられる POS データの方が敏感な検出力を持っている。

（図表 6）CPI と POS データによる物価指数によるインフレ率（前年同月比：%）の比較



（注）両指数の対象品目を揃えて比較。消費税調整済。

（出所）総務省「消費者物価指数」、一橋大学 HP

インフレ加速局面に入った 2022 年入り後は、CPI 上昇率は POS データの物価指数の上昇率を上回っており、これまでの上昇の遅れを取り戻している。ただ

し、今後、インフレが一服する局面で特売頻度が高まるなど商品間・店舗間の価格のばらつきが拡大する場合には、CPI のインフレ率鈍化の検知力が POS データに再び劣後する可能性がある。CPI にどの程度、敏感なインフレ検知力を求めるのが適切なのか、ユーザーとの間で議論を進める必要がある。

3. 賃金統計「毎月勤労統計」－賃金上昇率把握に「バイアス」

日本の賃金上昇率は、過去 20 年に亘り極めて低い伸びに止まり、主要先進国と比べ水準も低下していることから、賃金の引き上げが政府の重要な政策課題となっている。日本銀行の物価の基調判断においても、賃金上昇率の動きが大きな影響を与えている。この結果、政府や日銀の政策判断においては賃金上昇率に対する関心が一段と高まっている。

しかしながら、賃金の上昇率を判断する動態統計である「毎月勤労統計」の精度は不十分なものとどまり、賃金上昇率の変化を正確に把握するのは、現状ではかなり困難である。

「毎月勤労統計」は標本調査であり、調査対象となる事業所を毎年 1 月に 3 分の 1 ずつ入れ替えて調査を行っている（ローテーション・サンプリング）。このため、毎年 1 月に標本入れ替えによる賃金の段差が生じている。2018 年末の「毎月勤労統計」の不適切調査の発覚以降、厚生労働省は前向きに精度向上に取り組んでいるが、段差はなお大きな値である。賃金（現金給与総額）でみると、2021 年 1 月に▲0.8%ポイントの下方への段差が、2022 年 1 月に逆に+0.4%ポイントの上方への段差が各々生じている（図表 7）。

段差によって賃金の前年同月比にバイアスが生じる。2021 年中の賃金の前年同月比には▲0.8%程度 of 下方バイアスが、2022 年 1 月以降の賃金の前年同月比には+0.4%の上方バイアスが生じている。「毎月勤労統計」の賃金（本系列）の前年同月比をみると、2021 年の 0%台半ばから 2022 年の 1%台半ばへと 1%ポイント程度、賃金上昇率が高まっている（図表 8 の本系列）。一見、2022 年に賃金上昇率が加速していると判断できそうに見える。しかし、先に述べた段差によるバイアス（ $0.8\% + 0.4\% = 1.2\%$ ）を考慮すると、賃金上昇率の高まりは「見せかけ」である可能性があり、賃金上昇ペースが加速していると結論づけるのは容易ではない。

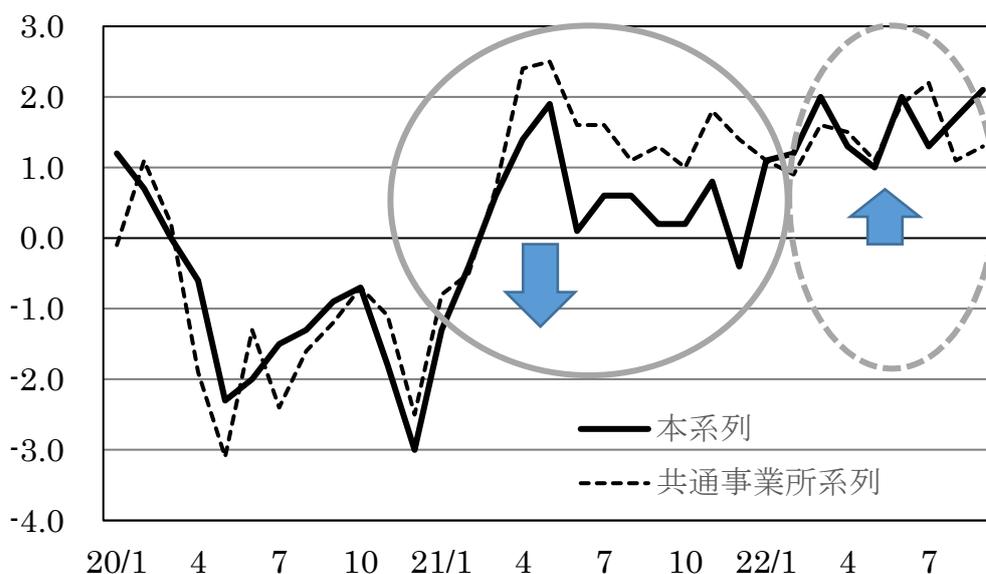
(図表 7) 「毎月勤労統計」・標本入れ替え等による賃金（現金給与総額）の段差（%ポイント）

時期	2019/1	2020/1	2021/1	2022/1
段差	▲0.9%	▲0.2%	▲0.8%	+0.4%

(注) 段差＝「入替後の賃金」－「入替前の賃金」

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

(図表 8) 賃金（現金給与総額）の前年同月比（%）



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

実際、標本入れ替え前後で継続して調査対象となっている事業所（共通事業所）のみから計算された賃金の前年同月比をみると、2021年と2022年の上昇率は概ね同水準であり、上昇率の加速はみられない（図表8の共通事業所系列）。

2022年は春闘の賃金改定率が前年よりも高くなっており、賞与支給額も増加していることから、賃金上昇率が2021年対比で一定程度加速している蓋然性もある。しかし、段差によるバイアスが前年同月比で1%を超えるなど、「毎月勤労統計」における本系列の誤差は極めて大きい。共通事業所系列も集計対象の標本数が少なく、振れが生じる可能性がある。こうした現状では、賃金上昇率の変化をきめ細かく把握し、的確な基調判断を行うのは容易ではない。

賃金統計の精度不足によって、経済政策の判断に支障が生じているのが実情である。「毎月勤労統計」の精度向上は喫緊の課題である。

4. 四半期別 GDP 速報 (QE) - 速報性の欠如と大きな事後改定

(1) 速報性を目指して—オルタナティブデータの利用拡大

景気判断においては、利用可能な統計のタイムラグが大きい点は深刻な問題である。2022年10月末の政府『月例経済報告』や日本銀行の金融政策決定会合で利用可能な統計をみると、9月分まで利用可能な統計はごく一部であり、多くの主要な統計は8月分まで、GDP速報は4~6月分までにとどまる。先行きの景気の不確実性が高いうえに、足もとの統計が利用できないために、景気の現状評価も容易ではない。

このため、最近では、民間のビッグデータ（オルタナティブデータ）の活用により、統計のタイムラグを克服しようとの取り組みが広がっている。新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛が飲食・宿泊・旅行等の対面サービス消費に深刻な影響を及ぼしている。これらの経済への影響は、感染状況に応じて急激に変化することから、既存の統計では迅速な把握が難しく、速報性が高い民間ビッグデータの利用が広がっている。政府や日本銀行では、クレジットカード決済データ、POSデータ、携帯位置情報などを利用することにより、サービス消費や人流の動きを1週間から1か月程度のより短いラグで把握し、迅速な景気判断に活用している。

しかしながら、民間ビッグデータのみで景気判断を完結するのは不可能である。①利用可能な民間データは、消費関連に偏っており、経済全体をカバーしていないこと、②民間ビッグデータは業務に付随して集まったデータであり、集計結果に偏りを伴う場合が多いこと、がその理由である。速報性の高い民間データを用いて暫定的な景気判断を行い、遅れて公表される既存の統計を用いて、暫定的な判断の「答え合わせ」するのが適切な利用法である。「正しい答え」を提供する既存の統計の重要性は低下していない。

(2) QEの事後改定—精度の低さが経済活動判断に与える悪影響

もともと、景気判断の「答え合わせ」の中核を担うGDP速報値（四半期別GDP速報<QE>）の精度は十分とはいえない。日本のQEの事後改定幅はOECD加盟国のうちで顕著に大きいと指摘されている⁵。最近のQEの精度改善

⁵例えば、Zwijnenburg(2015)を参照。

が反映されている直近のデータ（2002～2019年）で比較した場合でも、日本のQEの事後改定幅（前期比：0.45%）は米国（0.27%）や英国（0.24%）を大きく上回る（図表9）。

日本では、QEの事後改定幅が大きいことに加え、実質GDP成長率自身の振れ（標準偏差）も他国と比べて大きくなっている。斎藤（2020）によると、日本の民間エコノミストの成長率の予測誤差は米国の予測誤差の約2倍に達しており、日本の経済予測のパフォーマンスは劣っている。日本では、GDP速報値の精度が低いことが、経済変動の振れが大きいことも相まって、景気の現状把握や予測を困難にしている可能性がある。企業や家計の経済活動にマイナスの影響を及ぼしていることが懸念される。QEの精度向上は極めて重要な課題である。

（図表9）実質GDP速報値の事後改定幅の国際比較

	前期比変化率改定幅 1次速報値⇒最新値	前期比実質成長率 の標準偏差
日本	0.45%	1.07%
米国	0.27%	0.56%
英国	0.24%	0.54%
豪州	0.29%	0.48%

（注）データ期間は2002～2019年。四半期前期比の事後改定幅の絶対値の平均値。

（出所）小巻（2022）

（3）事後改定はどの需要項目で発生するのか

QEの事後改定はどの需要項目で生じているのだろうか。図表10は、QEの2次速報（2次QE）から概ね確定値となる第2次年次推計（確々報）までの改定幅をみたものである。需要項目別の事後改定幅の絶対値平均のGDP前年比への寄与度（図表10の3列目）をみると、民間消費支出（0.27%）、民間設備投資（0.26%）、民間在庫投資（0.19%）、公共投資（0.17%）の4項目の寄与が大きくなっている。

そのうち、民間設備投資と公共投資は、項目別の事後改定幅の前年比（同2列目）が各々1.84%、3.95%と大きく、両項目の平均成長率（同4列目：1.07%、▲0.97%）を大幅に上回っている。QE段階では、ノイズが大きいために民間設備投資と公共投資の基調的な動きを適切に判断するのが難しいことを示してお

り、QE の精度向上の必要性が特に高いと考えられる。

内閣府は、QE の精度向上を図るために QE の基礎統計と推計方法を年次推計とできる限り同一とする「シームレス化」に取り組んでおり、民間消費支出を中心に徐々に改善が図られつつある。もっとも、公共投資や民間設備投資の相当部分を占める建設投資については、基礎統計である「建設総合統計」(国土交通省)に精度面で大きな課題が残っており、速報公表後の事後改定幅がかなり大きい。基礎統計や推計方法のさらなる見直しが必要である。

(図表 10) 実質 QE (季節調整値) の事後改定幅 (%)

2 次 QE⇒第 2 次年次推計値：需要項目別

	事後改定幅 絶対値の平均		平均実質成長率	
	前年比	寄与度	前年比	寄与度
GDP	0.45	0.45	0.69	0.69
民間消費	0.52	0.27	0.59	0.35
民間住宅	1.04	0.03	-1.55	-0.05
民間設備	1.84	0.26	1.07	0.15
民間在庫	—	0.19	—	-0.04
政府消費	0.42	0.09	1.27	0.24
公共投資	3.95	0.17	-0.97	-0.05
公的在庫	—	0.00	—	0.00
純輸出	—	0.07	—	0.09
輸出	0.31	0.05	2.95	0.42
輸入	0.61	0.09	2.30	-0.33

(注) 2005～2019 年度を対象：年度ベースで算出。

(出所) 内閣府「国民経済計算」から筆者算出。

このほか、QE のうち最初の公表値である 1 次速報 (1 次 QE) から 2 度目の公表値である 2 次速報 (2 次 QE) までの改定幅が前期比で 0.2%程度に達している。これは、図表 9 に示したトータルの事後改定幅の半分に相当し、米国や英国のトータルの事後改定幅に近い大きさである (図表 11)。1 次 QE から 2 次 QE までの改定は、民間在庫投資と民間設備投資の 2 項目に集中して生じている。1 次 QE に間に合わない基礎統計 (財務省「法人企業統計」) の制約を克服して、

精度向上を図る工夫が必要となっている。

(図表 11) 1次QEから2次QEまでの実質QE(季節調整値)の事後改定幅

前期比変化率：事後 改定幅の絶対値平均	うち需要項目別寄与度	
	民間設備	民間在庫
0.194%	0.148%	0.165%

(注) データ期間は2002年2Q～2015年1Q：四半期前期比ベースの事後改定幅の絶対値平均。

(出所) 飯塚(2017)

(4) コロナ禍での需要動向の変化への対応

GDP年次推計ならびにQEの供給側推計では、生産統計や貿易統計からコモディティ・フロー法(QEは簡易コモ法)を用いて財・サービス別に総供給額を算出、総供給額に需要項目別配分比率を乗じて家計消費など最終需要を推計、それを積み上げてGDPを求める。企業の間接消費分はGDPにはカウントされない。GDPの年次推計値やQEが高い精度となるには、需要項目別配分比率が一定となることが不可欠である。

コロナ禍では、外出自粛に伴い外食サービスの利用が減少する一方で家での飲食が増加し、食料品・酒類の家計購入比率が上昇しているほか、在宅勤務の拡大で電力・ガスの家計消費比率が上昇するなど、従来安定的に推移してきた需要項目別配分比率に変化が生じている(図表12)。

(図表 12) 総供給額の家計消費支出への配分比率の推移

品目	家計消費 2020年	家計消費配分比率(%)		
		2018	2019	2020
畜産食料品	4.1兆円	50.7	50.9	51.9
飲料	4.4兆円	60.3	60.1	63.9
電気	5.2兆円	26.4	26.1	27.9
ガス・熱供給	1.2兆円	34.9	34.0	36.7
飲食サービス	14.4兆円	70.4	70.2	70.1

(注) 家計消費配分比率 = (家計消費支出) / (産出 + 輸入)

(出所) 内閣府「SNA産業連関表」

内閣府は、コロナ禍の緊急対応として影響が大きい品目（畜産食料品、飲料）を対象に配分比率を暫定的に変更し、推計を行っている。しかし、利用可能な情報が限られ、精度は十分とはいえない。QE や年次推計の精度を確保するには、需要項目別の配分比率の変化を捕捉できるように基礎統計や推計手法の見直しが必要である。

5. カバレッジ拡大による GDP の精度向上

（1）経済構造の変貌と統計のカバレッジ

経済活動のサービス化・デジタル化・グローバル化は、コロナ禍での経済環境の急激な変化のもとでも進展を続けている。

統計は、農林水産業や製造業など生産活動が視覚で確認できるものを捕捉しやすい。このため、サービス化やデジタル化の進展は財・サービスが見えにくくすることから、捕捉が難しくなる。また、デジタル化の進展は、家計が副業活動や遊休資産の活用を通じて生産者として活動することを容易にし、消費者と生産者との境界をあいまいにすることから、従来の統計だけで生産活動が捕捉できない可能性がある。さらに、統計は対象を国内に限定していることから、グローバル化の進展は統計による捕捉を困難にする。

こうした経済活動のサービス化・デジタル化・グローバル化の進展は、統計の捕捉漏れを拡大させ、GDP の精度を低下させる大きな脅威である。この点は各国共通の課題であり、国際機関を中心に統計専門家間で議論が進められている。

日本では、統計の母集団となる企業の名簿のカバレッジが十分ではなく、経済活動が適切に捕捉できていないという問題が 1990 年代以降深刻化しているにもかかわらず、その解決が長年先送りされてきた。このため、日本の統計においては、サービス化・デジタル化・グローバル化の進展に伴う新たな対応と、母集団名簿の捕捉漏れという古くからの構造問題への対処を、同時に進めていく必要がある点が特徴である。

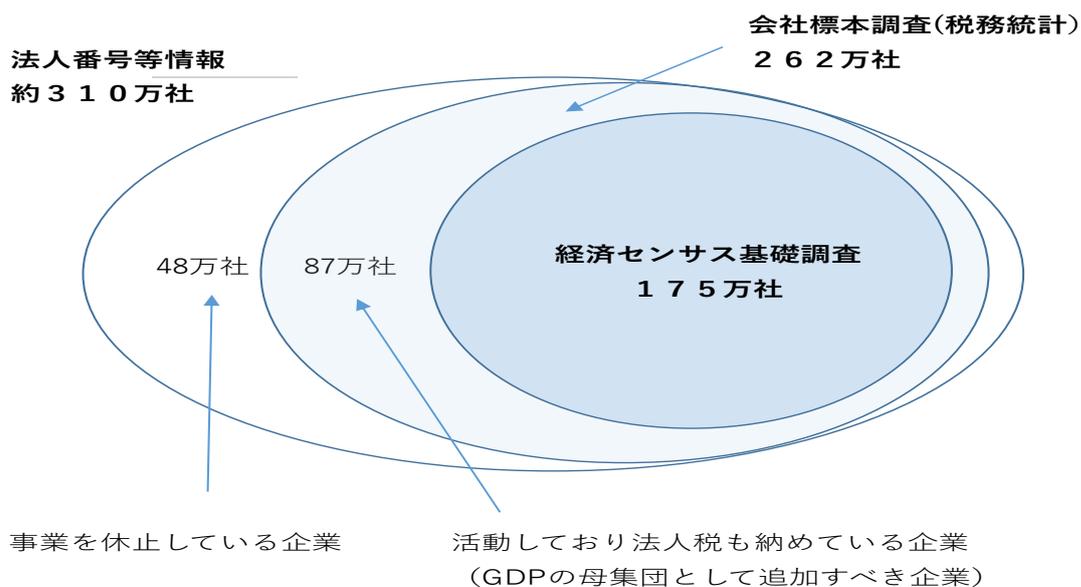
（2）企業の母集団名簿のカバレッジ拡大

企業の母集団名簿である「事業所母集団データベース」には、捕捉漏れが存在している。税務データでは 262～310 万社の会社企業が存在しているが、2014

年実施の「経済センサス」では175万社の捕捉にとどまっていた（図表13）。看板がないなど、統計調査員の目視では確認が難しい大都市所在の小規模企業や個人の住宅を本社とする企業などが捕捉漏れとなっていたとみられる。

総務省は、国税庁から提供を受けた法人番号に関する情報を活用して、捕捉漏れの可能性がある160万社をリストアップし、2019年に実施した「経済センサス基礎調査」で活動状況を確認し、活動実態のある100万社を母集団名簿に追加している。この結果、現時点では母集団名簿の捕捉漏れは相当程度解消していると考えられる。もっとも、統計調査の協力を得にくい企業が少なからず存在することから、母集団に新たに追加した企業の売上高、従業員数、付加価値など計数の全貌を把握するのが容易ではない。計数把握に向けた取り組みの成否が、今後の統計の精度向上のカギとなっている。

（図表13）企業の母集団名簿の違い（会社企業）



（注）総務省統計委員会担当室資料より作成。2016年時点

（3）カバレッジ拡大に工夫が必要な分野（不動産、シェアリング・エコノミー）での対応

（不動産）

経済のグローバル化の影響は様々な分野に及んでいるが、日本では、不動産に関する経済活動の捕捉に課題が大きいとみられる。

日本では、企業と世帯（人）を母集団に設定して、統計調査が行われている。そのため、外国人や日本に支社・支店を持たない外国企業が所有する不動産は、統計の対象から漏れやすい。不動産の金融化に伴い、投資ファンドが不動産に投資するケースも増加しているが、税務上の理由から投資ファンドがタックス・ヘイブンに設立された場合、実質的には本邦の投資ファンドであっても外国企業扱いとなるため、母集団名簿から漏れ、統計の対象からはずれることになる。

不動産の構造統計である国土交通省「法人土地・建物基本調査」を固定資産税の税務統計「固定資産の価格等の概要調書」と比べると、「法人土地・建物基本調査」の非住宅建物のカバレッジは72%であり、28%は捕捉漏れとみられる（図表14）。非住宅建物の賃貸収入や売買益が統計で捕捉されていないため、その分の付加価値がGDPに計上されていない可能性が大きく、影響は深刻である。不動産の経済活動に対するカバレッジを拡大するためには、不動産そのものに着目した悉皆的なデータベースを作成するなど代替的な把握手段を検討する必要がある。

（図表14）非住宅建物における統計のカバレッジ

「法人土地・建物基本調査」で把握できる建物(71.6%)	「法人・土地建物基本調査」で把握できていない建物(28.4%)	
	法人所有分(12.6%)	個人および非居住者の保有分(15.8%)

（出所）国土交通省「法人土地・建物基本調査」、総務省「固定資産の価格等の概要調書」から筆者推計。

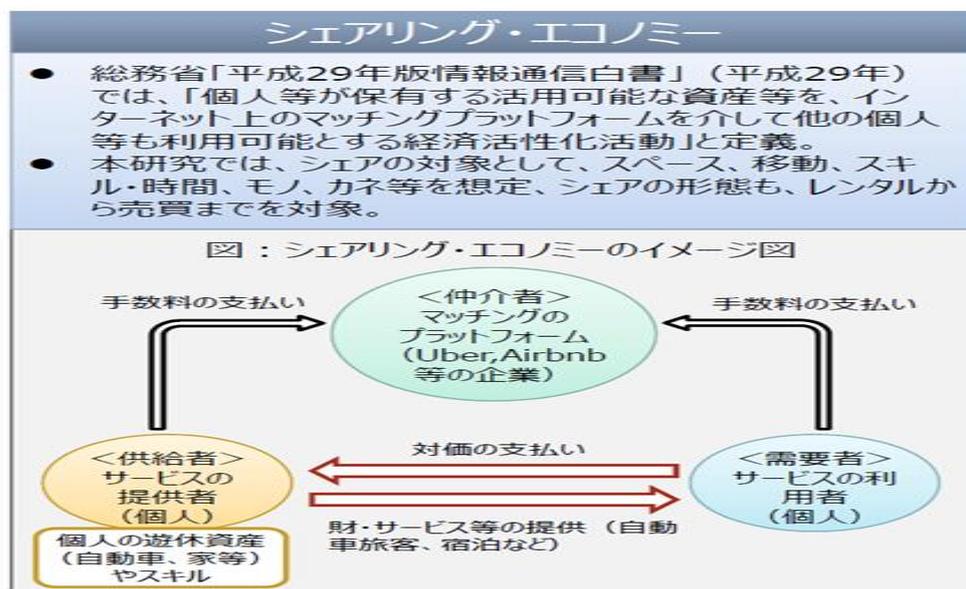
（シェアリング・エコノミー）

インターネット上のマッチング・プラットフォームを介し、個人が遊休資産や余裕時間を用いて他の個人にサービスを提供する「シェアリング・エコノミー」が広がりを見せている（図表15）。

マッチング・プラットフォームを活用することで、通常、消費者としてふるまう家計が、一時的に生産者としてサービスを提供することができる。シェアリング・エコノミーのもとでは、不特定多数の個人が生産者になるなど、生産者の構成が時間とともに変化することから、生産者の母集団名簿を整備し、通常の統計でその活動内容を捕捉するのは容易ではない。経済活動を的確に捕捉する代替

手段を検討する必要がある。

(図表 15) シェアリング・エコノミーとは



(出所) 内閣府 (2018)

(4) 分配側 GDP の情報がユーザーには有益

統計のカバレッジ拡大には、税務情報など行政記録情報を活用して母集団名簿の捕捉漏れを防ぎ、その名簿をもとに統計調査を実施するのが有効である。今後は、一歩進んで税務情報から得られる計数データを活用して、GDP を直接推計することができれば、カバレッジの不足による GDP の捕捉漏れの発生を防ぐことができる。税務情報から得られる計数は、賃金や利益などの所得データが中心であることから、雇用者報酬、営業余剰、混合所得を積み上げて推計される分配側 GDP を利用するのが親和的である⁶。

母集団名簿情報の拡充による統計のカバレッジ拡大によって支出側 GDP や生産側 GDP の精度向上を図ると同時に、税務情報の計数データを直接活用することで分配側 GDP の独立推計値を提供し、GDP の三面情報による相互チェックを可能とすることが、ユーザーの利便性の面からも望ましい対応と考えられる。

⁶分配側 GDP の独立推計では、藤原・小川 (2016) の推計が日本の嚆矢である。同様の手法で 2008SNA ベースの分配側 GDP を推計した Sekine(2022)によると、2019 年度の分配側 GDP は公表値である支出側 GDP を約 20 兆円上回っている。

(参考文献)

- 飯塚信夫 (2017) 「GDP 速報改定の特徴と、現行推計の課題について」、『日本経済研究』 No.74
- 小巻泰之 (2022) 「生産側 QNA のさらなる向上に期待～パブリックコメントの実施を～」、東京財団政策研究所
- 斎藤太郎 (2020) 「経済予測はどのくらいはずれるのか (3) ～四半期別 GDP の予測精度 (個別機関 VS コンセンサス予測)～」、『基礎研レター』、ニッセイ基礎研究所
- 内閣府 (2018) 「シェアリング・エコノミー等新分野の経済活動の計測に関する調査研究報告書概要」
- 西村清彦・肥後雅博 (2021) 「公的統計の課題と展望」、月刊『統計』2021年1月号、日本統計協会
- 西村清彦・山澤成康・肥後雅博 (2020) 『統計 危機と改革 システム劣化からの復活』、日本経済新聞出版
- 藤原裕行・小川泰堯 (2016) 「税務データを用いた分配側 GDP の試算」、日本銀行ワーキングペーパーNo.16-J-9
- Sekine, Toshitaka., 2022. Looking from Gross Domestic Income: Alternative view of Japan's economy. *Japan and the World Economy*, 101159.
- Zwijnenburg, Joint., 2015. Revisions of Quarterly GDP in selected OECD countries. *OECD Statistical Brief*